

令和8年度 北九州市放課後児童クラブにおける長期休暇期間中の昼食提供支援業務委託の入札関係資料に関する質問回答

受付NO	資料名称	該当ページ	質問事項	質問内容	回答
1	仕様書	3ページ	8 昼食提供実施日	契約締結から初回の発注までのスケジュールが非常にタイトですが、協議により開始時期を遅らせることは可能でしょうか。	契約締結後、利用者の利便性向上のため等、双方協議の上であれば、開始時期の変更なども可能です。
2	仕様書	2ページ	4 業務内容③	アプリ事業者が変更になった場合、前年度の春季クラブで保護者が購入したポイントの残金（購入から180日有効）について、払い戻し等どのようにお考えでしょうか。	アプリ変更に伴うポイント残金の取り扱いも含め、スムーズな移行が可能な場合に限りアプリ事業者の変更も可能としています。
3	仕様書	4ページ	9 その他(6)	提供した昼食において食品衛生上の問題が発生した場合、その責は受託会社がどこまで負うことを想定されていますか。	食品衛生上の問題が発生した場合、責任の所在については事案ごとに検討が必要となりますが、原則として受託会社が責任を負う状況は想定しづらいと考えています。
4	仕様書	1ページ	4 業務内容①	業務内容①に『昼食提供が可能な事業者の開拓』とありますが、受託者が開拓すべき事業者の具体的な目標件数はございますでしょうか。	安定的かつ継続した事業実施をするために、事業者の開拓も業務内容としているものであり、具体的な目標件数等はありません。
5	仕様書	2ページ	4 業務内容⑤	業務内容⑤の『注文状況一覧表の作成及び対象クラブへの一覧表の提供』について、作成する一覧表の書式（フォーマット）や記載必須項目などの指定はありますでしょうか。また、対象クラブへの提供方法はデータをメール送付の想定でよろしいでしょうか。	一覧表については特段の書式は定めていません。提供方法については、メールやFAX等が考えられますが、各放課後児童クラブの実情に応じて、個別にご確認の上ご対応頂きたいと考えています。
6	仕様書	2ページ	4 業務内容⑧	業務内容⑧の『利用者及びクラブへのアンケートの実施及び集計』についてお伺いします。本アンケートの実施方法は、電子アンケート（WEBフォーム等）を想定してよろしいでしょうか。	一定の回答数が得られるのであれば、実施方法については問いません。
7	仕様書	2ページ	4 業務内容⑥	業務内容⑥に『利用者のためのコールセンター開設及び運営』とありますが、対象となる『利用者』には昼食を提供する事業者（弁当業者等）は含まれるのでしょうか。事業者からの問い合わせ対応を目的としたコールセンター（またはヘルプデスク等）の設置は不要であり、都度メールでやりとりを行う程度という認識でよろしいでしょうか。	事業者もコールセンターで対応いただく「利用者」に含まれると想定していますが、事業者側の了解のもとであれば、事業者はコールセンターではなくメールでのやり取りでも可能と考えています。
8	仕様書	2ページ	4 業務内容③	業務内容③アプリ使用料の支払いについて、決済手数料（およびアプリ使用料）のお見積りについてお伺いします。決済回数や注文数に応じて変動する費用を適正に算出するため、算定の根拠となる『昨年度の利用実績（注文件数・決済回数・利用者数など）』、および本年度の『想定利用人数・想定注文件数』をご教示いただけますでしょうか。また、アプリの使用料、決済手数料の金額も併せてご教示ください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度の利用実績は利用者数：3,942人、注文件数：13,966件となっています。</li> <li>・今年度については、注文件数15,000件を想定しています。</li> <li>・アプリ使用料について、1注文につき弁当代金の10%の使用料が発生します。弁当代金は450円～650円です。</li> <li>・決済手数料について、現在使用しているアプリでは、アプリ内で必要なポイントをチャージし、チャージしたポイントで決済を行う仕組みとなっているため、受託者に決済手数料の負担は発生していません。</li> </ul>
9	仕様書	2ページ	4 業務内容④	業務内容④『必要物品の運搬』に関して、対象となる物品は昨年度利用したものを継続使用することを想定しており、新規の物品調達費用を見積りに計上しない（市として新規調達を必須としない）という認識で間違いございませんでしょうか。	昨年度も実施しており、今年度新たに必要物品が発生することは現時点では想定していません。
10	仕様書	2ページ	4 業務内容③、⑨	業務内容③アプリ使用料の支払い、⑨配送支援料の支払い、および決済手数料等の費用に関して、市から受託事業者への支払いスケジュール（月次精算か、事業完了後の一括払いかなど）をご教示ください。また、受託事業者から各事業者（アプリ会社や配送業者等）への支払いスケジュールについて、市からの指定や条件はありますか。	事業完了後の一括払いを予定しています。受託事業者から各事業者（アプリ会社や配送業者等）への支払いスケジュールについて、市からの指定や条件はありません。
11	仕様書	3ページ	7 対象のクラブ	対象のクラブ：「別紙 長期休暇期間中の昼食提供支援実施クラブ一覧」の「別紙」が見当たりませんが、どちらに掲載されていますでしょうか。	掲載漏れです。本回答書に続いて掲載しましたのでご確認ください。
12	仕様書	2ページ	4 業務内容⑥	業務内容⑥コールセンターの開設についてお伺いします。昨年度は平日の9:00～17:00での開設であったと認識しておりますが、同様の認識で間違いございませんでしょうか。また、具体的な想定されているコールセンターの総開設日数（延べ何日間か）をご教示いただけますでしょうか。	平日の9:00～17:00の開設で間違いありません。開設日は各長期休暇の開始前3週間から夏季休暇及び冬期休暇の終了後1週間程度を想定しておりましたが、協議の上で実施日が変更となった際も含め、最終的には利用状況なども踏まえて別途協議も可能と考えています。

13	仕様書	2ページ	4 業務内 容 ⑨	<p>業務内容⑨「配送支援料」についてお伺いします。支援料が1配達箇所あたり500円に設定されておりますが、昨年度の実績から減額となっている場合、既存の弁当業者から継続を辞退されるなど交渉の難航が懸念されます。支援料の変更（減額）に関する既存業者への事前説明や事情の周知は、北九州市様側で行っていただけののでしょうか。それとも受託事業者が事情を説明し、交渉を行う必要があるのでしょうか。</p>	<p>配送支援料の説明や交渉を含め、弁当業者との連絡調整は業務内容における事業者の開拓に含めています。なお、物価上昇等も含め、事業継続のために配送支援料の見直しが必要な状況となれば、双方協議の上で契約金額の変更も検討が必要と考えています。</p>
----	-----	------	--------------	---	---